資　料　３
平成２３年度　第１回
新潟市地域包括支援センター運営協議会
平成２３年６月２日開催

地域包括支援センターの機能強化事業について

１ 目的

各区の地域包括支援センターが地域の実情にあったきめ細かな高齢者への支援を行うため、出張相談や訪問による実態把握、地域におけるネットワークの構築などを担当する職員を配置し、その効果、実績を検証し事業計画に反映させる。

２　実施方法

市が指定するセンターにおいて職員を１名増員し、その効果を検証する。

①　対象とする地域支援センター　　１３センター　（各区１か所＋５か所）

②　主な検証対象業務

・出張相談の開設状況
・訪問による実態把握状況
・ネットワークの構築状況
・二次予防対象者への取組　など

※加算配置の職員が対象業務以外を行うことも可能とする。

③　配置職員

職種については、各センターの実情にあわせ、３職種のいずれでも良いものとする。

④　検証方法

半期ごとに対象業務の実績報告を提出してもらい、検証を行いながら必要に応じ業務を見直し、次期計画時の全センターの機能強化につなげていく。

地域包括支援センター機能強化事業の実施センター

区　名	地域包括支援センター名
北　区	地域包括支援センター阿賀北
北　区	地域包括支援センターくずつか
東　区	地域包括支援センター山の下
東　区	地域包括支援センター木戸･大形
中央区	地域包括支援センター関屋･白新
中央区	地域包括支援センターふなえ
中央区	地域包括支援センター宮浦東新潟
中央区	地域包括支援センター姥ヶ山
江南区	地域包括支援センターかめだ
秋葉区	地域包括支援センター新津
南　区	地域包括支援センターしろね南
西　区	地域包括支援センター坂井輪
西蒲区	地域包括支援センター巻